

第19回柏崎市学区等審議会 概要報告

- 1 日 時 令和5年(2023年)4月27日(木) 午後6時30分～午後7時32分
- 2 会 場 柏崎市役所4階 4-3、4-4会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 17名 阿部会長、徳永副会長、五十嵐委員、池嶋委員、北村委員、小林(眞)委員、小林(美)委員、関矢委員、遠山委員、中村(豊)委員、中村(義)委員、拝野委員、宮坂委員、山田委員、吉田委員、矢代委員、井比委員
 - (2) 事務局 7名 宮崎教育部長、田辺教育総務課長、矢沢学校教育課長、山之内学校教育課主幹、伊比教育総務課課長代理、茨城主査、清水主査
 - (3) 傍聴者 3名
 - (4) 報道 2名
- 4 都合により欠席した委員 3名 大谷委員、片山委員、富川委員、
- 5 会議概要
 - (1) 開会あいさつ 阿部会長
 - (2) 報告事項
 - ① 学区等審議会委員の委嘱について
 - ② 学校統合説明会の概要報告(お知らせ)
 - (3) 審議事項
 - ① 剣野小と鯨波小、米山小の統合について質疑
 - (4) その他
 - ① 次回審議会の日程
5月25日(木) 午後6時30分から
市役所1階 多目的室
 - ② その他
 - (5) 閉会あいさつ 徳永副会長

質疑・応答

発 言 者	発 言 概 要
-------	---------

【開会あいさつ】

会 長 : 新年度、最初の学区等審議会である。すでに1月から2つ目の諮問に対する審議に入っているため、審議会自体は特に年度替わりが節目ということではないが、この審議会は、昨年4月に発足している。ちょうど1年が経過したことになる。改めてこの1年間の審議・活動を審議会として冷静に振り返りつつ、これを十分に踏まえ、活かすべきところは活かして、今日からの2年目の審議に臨んでいきたいと思う。
本日は、剣野小、鯨波小、米山小の統合案についての質疑・意見を中心に

進める。活発な審議をよろしくお願ひしたい。

【報告事項】

- 会 長 : 報告事項の(1)学区等審議会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
- 事務局 : (資料に基づき説明)
年度が替わり、審議会委員及び事務局が異動等により交代した。
- 会 長 : 質疑はあるか。
- 全 委 員 : なし。
- 会 長 : 報告事項の(2)学校統合説明会の概要報告(お知らせ)について、事務局の説明を求める。
- 事務局 : (資料に基づき説明)
令和8年度の統合対象となっている地域への全体説明会が終了した。説明会の概要を対象地域の皆様へ周知するため、4月上旬に回覧した。
- 会 長 : 質疑はあるか。
- 全 委 員 : なし。
- 会 長 : 審議事項の(1)剣野小と鯨波小、米山小の統合案について質疑を行う。前回は、日吉小と中通小の統合案について審議を行った。剣野・鯨波・米山小は、本格的な審議は今回が初めてになるため、自由に活発な意見を出していただきたい。
- 委 員 : 統合を見送った東中と第五中について、市の方針が確定してから5か月が経過した。第五中校区では、どのような動きがあるか。また、市はどのようなサポートをしてきたか。それから、保護者や生徒の受け止め、今の状態はどうか。
- 事務局 : 今のところ東中校区と第五中校区の動きは、把握していない。また、サポートもしていない。確定した計画では、今後の第五中の在り方については引き続き検討していく。20人以下が続く場合は、再び統合の話をさせていただくこととしている。
今年度中に第五中の在り方について協議する計画であるが、具体的な内容は未定である。
- 委 員 : 市の方針を決定した直後は、保護者や生徒の受け止めはどうだったか。
- 事務局 : 地域や保護者から、直接話は聞いていない。
- 委 員 : 第五中には、学区外から1年生に1名が入学してきた。3年生にも県外から1名転入してきた。いい雰囲気スタートしていると感じている。今後、取り組んでいくと思うが、人数だけではなく市外からも転入があるなど、様々な背景を踏まえ、より良い学校の在り方を求めていきたい。
- 委 員 : 大洲小の冬の通学が困難なため、大洲小との統合が難しいとのことだが、入口周辺の改修など、課題解決に向けた取り組みの動きはあるか。
- 事務局 : 教育委員会の方針に大洲小が入っていないため、大洲小に通学するための検討や取り組みはしていない。
- 会 長 : 大洲小の問題は、統合対象校の地元では、あまり声が上がらなかったと感じた。これから、色々と聞いていく必要がある。
- 事務局 : 昨年度、剣野小の児童が落ち着かないとの話があったが、進級しての状況を学校に確認したので報告したい。
昨年度の前半は落ち着かない状況であったが、先生方の努力などにより改善されてきている。年度が変わり、学級編成を行った。新しい学級で、新しい学級担任に替わった。新しい学級担任の指導のもとに、落ち着いていいスタートを切っている。また、他の学年も落ち着いた学校生活を送っているとのことである。
- 委 員 : 事務局の考えを確認したい。説明会における地域ごとの意見は違っていたと感じたが、校区ごとで判断し、米山小は統合、鯨波小は見送りとの判断はあり得るか。

- 事務局： なくはないと思う。市及び教育委員会では、基本的には方針の中で進めさせてほしいが、審議会からの答申内容を踏まえ、総合的に統合を判断する。
- 委員： 説明会では、保護者が自分の親世代に気を遣い、本音で発言することを躊躇していた印象を受けた。
- 会長： 保護者と地域の意見を別々に聞く機会を設けることを検討している。
- 事務局： 事務局としても、保護者の方々と腹を割った話し合いをしたいとの思いがある。2月、3月と説明会に出かけたが、PTAには独自に声をかけ、保護者と話し合いを進めている。行政との話し合いはもう少し待つてほしいとの声もある。行政も保護者との話し合いの場を設けていきたい。
- 委員： 意見や考えを出しにくい。何を言ったらよいか迷っている。高柳小は、人数で判断して「統合」とした。鯨波小と米山小は、人数はそんなに変わらないものの複式学級となる少ない人数である。そうすると、人数で統合は止む無しとなる。統合を止めるとなると、なんで高柳小を残せなかったのかという話になる。うまく繋がらない。人数で判断せざるを得ないとの感覚を皆が持っているのではないかと思う。そうすると、あと何を聞けば良いのか分からなくなる。私は、組み合わせを変えたりして、学校を残しても良いのではないかという考えを持っている。
- 地域づくりを考えれば、学校を残していくことになる。しかし、子ども達の活動を広げていきたいとなると、少人数より大人数が良い面がいっぱいある。市が学校として少人数を残して、子どもを教育していくという考えがあれば残せば良いと思う。
- 現状では、学校単位の人数で考えるため、統合はやむを得ないと思う。
- 委員： 高柳小の場合は、人数だけで言えば切羽詰まっていた感じがして、このままにしておけない印象を受けた。米山小もどんどん減っている。鯨波小は、現状維持が当分続くときに、一律に述べられるものなのかスッキリしない。
- 会長： 審議が始まった序盤である。最終的に統合すべきかどうかの議論は、もう少し後になる。思ったことを素直に言っていただきたい。高柳小、鯨波小、米山小の状況は、それぞれ違う。それを比べて、こっちをこうしたから、こっちもこうだとは、ならないと思う。今は、自由に議論して構わない。
- 事務局： 資料として「令和11年度までの推定児童生徒数」を見ていただきたい。鯨波小は30人台が続くが、令和10年度から20人台となる。中通小は、30人台を維持していく。しかし、中を見ていくと、複式学級となる。再編方針では、複式学級の解消が目的の1つである。子ども達の教育環境の状況についても検討していただきたい。また、今が多いからではなく、これから少なくなるから今のうちからどうしようかを検討していただくことが審議会であると思う。
- 教育委員会としては、地域は大事であるが、子ども達の教育環境を優先に考えさせていただきたい。
- 会長： 他に質問はないか。ないようであれば、鯖石小と高柳小の統合準備委員会の状況を、地元のA委員が話したいことがあると申し出があったので、説明していただきたい。
- 委員： 鯖石小と高柳小の統合準備委員会が1月に発足し、今、色々なことを決められている中で、本来は審議会が介入するべきではないが、関わって来たため、どのように進んでいるか気になっている委員は多いと思う。
- そんな中で、地元であり、最近の準備委員会の内容の報告を受けている。色々進めていく中で、少しずつ物事は決まっているようだが、高柳小側は、思いが通らない部分があるようだ。実際に、その場に出ていないため雰囲気は分からないし、保護者の個人的意見もあると思うが、泣く泣くしょうがなく物事が決まっている状況で切ないと聞いている。
- 今後、審議会でも統合の話を進める中で、統合準備委員会ではどのような状況か参考に聞くことが必要になってくると思う。
- 個人的には、この審議会の場が良いか分からないが、関わっている保護者の生の声を聞く機会も必要だと思う。定期的で良いが、その場の状況を説明

していただきたい。

会 長 : 事務局から補足として、話せる内容があったら説明願いたい。
事務局 : 4月20日に4回目の統合準備委員会が開かれた。その中で、継続で検討していたものが「校名」「校歌」「校章」である。4月20日の準備委員会において、統合後の学校名は「鯖石小学校」と承認された。校歌は、現在の鯖石小学校の校歌を使用と承認された。校章は、継続審議となっている。

A委員のご意見について、学区等審議会へ統合準備委員会の状況報告は考えていない。統合準備委員会は、教育委員会職員は出席しているが、あくまでも参加している委員で検討、決定していただくものであり、裏方であると考えている。その中で、お考えに合わない、残念だと考えられ方もいると思う。

ほかに、通学支援は、ある程度決まってきた。PTAや後援会の会則も検討している。今後は、事前の学校間の連携や統合後の地域活動、地域学習の導入などを検討していく。また、統合に係る式典なども会の中で検討していく。

委 員 : 委員の言われた「思いが通らない部分」は、どういうことか。また、事務局の説明では鯖石小学校の校歌を使うとのことだが、校歌は地域の特徴を詞にしていると思うが、地域の区域が変わっても校歌が同じになることは不思議な感じがする。鯖石小学校の校歌は、どのような議論で決まったのか。

委 員 : 統合が決まった以上は、両校の良いところを取り入れながら、より良い学校を作っていきたいとの思いを持ちながら話を進めている。準備期間が1年を切った中で物事を決めていかなければいけない切なさ、高柳側は新しい鯖石小、新しい学校という思いで「校名や校歌をもう1回見直して、考えていきたい」「もし1年間で決まらなくても、仮の鯖石小とし、その後、新しい校名でもいいのではないか」などの思いがあったようだが、時間がないからと言われると保護者はどうして良いか分からない、困っていたようだ。

事務局 : 校名を含めて説明させていただく。統合準備委員会で、委員から意見を求められれば意見を述べている。今ほど時間がないと言われたが、教育委員会としては、校名等が決まらないのであれば年度をまたいでも良いのではないかと話した。それには、地域であり、保護者であり、何よりも子ども達がスッキリしないことになる。しかし、皆さんが決められれば年度をまたいでも良いのではないかと話した。

結果として、委員の皆さんが校名を決められたところである。

校歌は、高柳、南鯖石、中鯖石地区は、従来から鯖石郷という地域名で呼ばれていた。その中で、野球大会や色々な行事を郷の中で行っていた。鯖石川沿線の地域であるからこそ、郷としてまとまった活動をしていた。それらを考えれば、高柳が鯖石という名前に当てはまらないかといえ、決してそうではない。鯖石川沿線の地域であり、まさに鯖石川の恩恵を受けている。黒姫の恩恵を鯖石も受けている。こうしたことから、鯖石が高柳にあまりにも似つかわしくない名称ではないと、考えていると話した。

委 員 : 米山小は、児童数からすると、統合はやむを得ないとの意見があったと思う。鯨波小は、児童数はさほど減らない。地域行事も行っているため、できたらそのまま残したいとの意見があった。私は、学校訪問と校長等との意見交換会に参加し、実際に授業を受けている様子を見て、判断したい。

会 長 : 今後、学校訪問や個別の意見聴取を進めていくので、それらを踏まえ意見をいただきたい。

【その他】

会 長 : 次回審議会の日程について説明を求める。

事務局 : 次回の審議会は、5月25日（木曜日）午後6時30分から市役所1階多目的室で行う。

会 長 : 次回の審議会について補足する。当初のスケジュールでは、教育委員会主

催の地元での意見拝聴会を6月に予定していた。そのため、審議会では5月の審議会で意見拝聴会に向けて論点を確認することになっていた。ご承知のように、教育委員会の説明会が2月、3月に開かれたため、今後、教育委員会が改めて説明会を行うか否かは未定である。従って、もし説明会を開くようであれば予定どおり論点整理を行うが、説明会の予定がないとなれば、今後の学校訪問、個別の意見聴取を踏まえ改めて2件の統合審議を重ねていきたい。

- 事務局：事務局から、学校訪問の説明を求める。
(資料に基づき説明)
- 今回は、授業参観の前に子ども達が遊んでいる様子や掃除をしているところなどを見ていただく。その後、授業の様子を見ていただくが、授業が終わる前に移動し、校長等と意見交換を行う計画である。
- 会 長 地元の意見を個別に聞く機会は、5月以降に行う予定である。まず、中通小、鯨波小及び米山小の保護者、これは今後小学校にあがる保護者も含めてであり、それと地域の関係者に、それぞれ別々に意見を聞く場を設けたい。集会形式ではなく、もう少し少人数で、膝を突き合わせた形で本音を聞きたいと考えている。
- また、去年は会長と副会長で出かけたが、報告はしても十分に意見を共有できなかった部分もあったため、今回は都合がつく委員に若干名加わっていただき、5人、6人程度で意見を聞きたい。
- 今年は審議会が月1回のため、顔を合わせる機会が少ないことから、日程を調整したうえで、郵送で参加を呼び掛けたい。

以上、相違ないことを確認する。

令和5年（2023年）5月25日

会 長 阿 部 義 章

副会長 徳 永 優 子